商工会議所報むつ

〒035-0071
むつ市小川町二丁目11－4
むつ商工会議所
電　話 0175-22-2281
ＦＡＸ 0175-22-0167
E-mail:somu@mutsucci.or.jp
URL http://www.mutsucci.or.jp/

平成十四年 新年祝賀会盛会に開催

去る一月一〇日(木)午後六時より、むつグリーンホテルにおいて平成十四年新年祝賀会を開催しました。

杉山むつ市長、尾崎海上自衛隊大湊地方総監はじめ四一〇名が参加、新年を迎え各界の方々との懇親を深めました。

上路副会頭の開会宣言の後、主催者を代表し、鷹架会頭より「ますます悪化する不況への対応をはじめ、中心市街地活性化の具体的推進及び、今年十二月予定の新幹線八戸駅開業への対応や中間貯蔵施設の安全性と経済効果等の調査に基づく対応方針の明確化、下北半島縦貫道路の早期完成とＩＴ化のより一層の推進、イベントや観光振興等による地域の活性化などについて地域の中核的経済団体として積極的に取り組み、商工会議所の役割を果たす決意である」と新年のあいさつがありました。

鷹架会頭

次に杉山むつ市長より「厳しい財政を強いられている中、赤字を着実に解消しながら市民の要望にこたえていきたい。また、海洋科学の研究拠点都市へ向けての骨格を固めたい、中間貯蔵施設の立地に関した技術調査の結果を公表し、市議会や市民の皆様の意見を聞きながら慎重に判断しつつ、新・むつ市長期総合計画に基づき施策を実施したい」と年頭のあいさつがありました。

杉山市長

引続き参加者の代表として尾崎総監、越前県議会議員より一言ごあいさつをいただきました。また、会場にお出での三村衆議院議員より一言ごあいさつをいただいた後、佐々木市議会議長の乾杯のごにより歓談にはいりました。

会場は、和気あいあいとした中、一時間三十分ほど歓談した後、中谷むつ市消防団長による万歳三唱、熊谷副会頭の閉会宣言により盛会のうちに終了いたしました。

万　歳　三　唱

歓　談　風　景

越前県議会議員

三村衆議院議員

尾崎海自総監

青森県からのお知らせ
中小企業者等が行う事業活動に対する補助制度の概要と募集期間について

●青森県地場産技術開発研究費補助金

一、制度の概要
県内中小企業が行う企業化・実用化の段階まで至っていない新製品・新技術の試作・研究開発に係る事業について、その要する経費の一部を補助します。

二、補助枠と対象事業
（一）ものづくり試作枠
中小企業基本法第二条に規定する中小企業者（県内に事業所を有するもの）が行う新製品の開発に係る事業
（二）創造的中小企業振興枠
中小企業創造活動促進法の認定を受けた研究開発等事業計画に基づき実施する事業
（三）地域産業集積活性化枠
特定産業集積活性化法の承認を受けた高度化等計画に基づき実施する事業
※　中小企業創造活動促進法の認定及び特定産業集積活性化法の承認については、別途手続きが必要となります。詳しくはお問い合わせ下さい。

三、補助対象経費
原材料費、構築物費、機械装置費、工具器具費、外注加工費、技術指導受入費等
※　補助枠によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

四、補助率及び補助金額
（一）補助率
補助対象経費の三分の二以内（補助対象者三分の一、国三分の一、県三分の一）
（二）補助金額
①　ものづくり試作枠
一、〇〇〇千円以上一〇、〇〇〇千円以内
②　創造的中小企業振興枠
一、〇〇〇千円以上三〇、〇〇〇千円以内
③　地域産業集積活性化枠
八、〇〇〇千円以内

五、募集期間　平成十四年一月十六日（水）～二月十五日（金）

●青森県中小企業経営革新支援事業費補助金

一、制度の概要
中小企業者及び組合等が県の経営革新の承認を受けて行う経営革新のための事業に要する経費の一部を補助します。

二、補助対象者
中小企業者経営革新支援法に基づき経営革新計画を作成し、県の承認を受けた全業種の中小企業者又は組合等

三、補助対象事業
①新事業動向等調査事業、②新製品・新技術開発事業、③販路開拓事業、④人材養成事業

四、補助対象経費
謝金、旅費、原材料費、機械装置・工具器具・構築物の購入、製造、改良、据付、借用、保守又は修繕に要する経費、工業所有権等の導入に要する経費、外注費、技術コンサルタント料、会議費、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、借料又は損料、調査研究費、消耗品費、雑役務費、委託費等
※　事業内容によって異なりますので、詳しくはお問い合わせ下さい。

五、補助及び補助金額
（一）補助率
補助対象経費の三分の二以内（補助対象者三分の一、国三分の一、県三分の一）
（二）補助金額　六、八一六千円以内
※　組合等は、上限が異なりますので、詳しくはお問い合わせ下さい。

六、募集期間　平成十四年一月十六日（水）～二月十五日（金）

【お問い合わせ及び申し込み先】
◆むつ商工会議所　指導課　二二一－二二八三
◆青森県商工観光労働部新産創造室
（出貝、高橋）
〒〇三〇－八五七〇　青森市長島一－一－一
ＴＥＬ〇一七－七三四－九三七九

産業政策委員会を開催

当商工会議所の常設委員会である産業政策委員会（委員長　山本文三氏）は、今年度第二回目の委員会を、去る一月十一日に開催いたしました。

今回のテーマは、東北新幹線八戸駅開業に係る対応について検討が行われ、各委員会からは、八戸市内に誘客看板の設置をしたらどうか、観光客の「食べたい」「買いたい」「見たい」を満足させるミニコースを設定したらどうか、ジョイフルトレインを活用した格安パックの検討など誘客に関する意見が出されました。

また、歓迎ムードを高めるため、商店街のイルミネーションの実施や歩道の除雪の徹底、市内ゴミ置き場の清浄化の他、下北を一言で表現できるキャッチコピーでイメージアップを図ったらどうか。さらに「お持ち帰り用みそ貝焼きセット」などの郷土料理のお土産開発をしたらどうか等、活発な意見がかわされました。

当委員会では、今後、頻繁に会議を重ね、意見を集約していく予定です。

青森アジア冬季競技大会　寄付金募集中

◇金　　額　１口以上（１口；1,000円）
◇募集期日　平成14年４月30日まで

詳しくは、むつ商工会議所総務課までお問い合わせ下さい。２２－２２８１

金融便り　国民生活金融公庫貸付利率

◎普通貸付　５年以内　年 2.00％
５年超　年 2.10％
平成14年１月10日実行分から

◎小企業等経営改善貸付　年 1.70％
（無担保・無保証人㊚制度）　平成14年１月10日実行分から

◎国の教育ローン　年 1.70％

平成14年１月30日現在

LookLook（ルック ルック）会員さん

No.16　(有)ファミリーマートさとう

☆わたしからもー言☆

寿司・オードブル・さしみなどのご注文を、お気軽にお申し付け下さい。

従業員　中村佳奈子さん

豊かな食生活を創造する、ファミリーマートさとうは、優れた味と鮮度の高いサービスの提供を通じ、お客様の健康で豊かな食生活の創造に貢献します。

次は（株)飛島鉄工さんにバトンタッチです。

(有)ファミリーマートさとう　代表取締役　佐　藤　　治

下北地域中小企業支援センター　2月　のスケジュール表

日	月	火	水	木	金	土
1/27	1/28	1/29	1/30	1/31	1 伊藤・山本	2 休み
3 休み	4 伊藤・山本	5 伊藤・山本	6 伊藤・山本	7 伊藤・山本	8 伊藤・山本	9 休み
10 伊藤	11 建国記念日	12 伊藤・山本	13 伊藤・山本	14 伊藤・山本	15 伊藤・山本	16 休み
17 休み	18 伊藤・山本	19 伊藤・山本	20 伊藤・山本	21 伊藤・山本	22 伊藤・山本	23 休み
24 休み	25 伊藤・山本	26 伊藤・山本	27 伊藤・山本	28 伊藤・山本	3/1	3/2

２月の日曜日の窓口相談は　10日です。　お待ちしています。

「相談時間」　月～金まで　AM８：30～PM５：00まで
土・日曜日は　AM９：00～PM４：00まで　確認の上おいでください。

東北新幹線八戸駅開業へ向けて

「商店街活性化セミナー」開催

旅行主体が団体から個人へと観光客ニーズが変化する中で、12月の東北新幹線八戸駅開業を機に観光客受け入れ体制を見直し、さらに今後変化する観光ニーズに対応するため、本セミナーを開催します。

つきましては、商店街事業所のご参加はもとより、観光に関連する企業（ホテル、旅館、民宿、タクシー、地場産品販売等）におかれましても、是非ご出席下さいますようご案内申し上げます。

記

１．日　時　平成14年２月19日（火）
　　午後１時30分から午後４時30分
２．場　所　プラザホテルむつ
３．テーマ　「新幹線八戸駅開業に伴う下北半島観光受入体制について」
　　「接客マナーの向上」
４．講　師　◆近畿日本ツーリスト（株）青森支店　課長　蛭間正人氏
　　◆（株）青森経営研究所　代表取締役　北村真夕美氏
５．主　催　むつ商工会議所、青森県中小企業団体中央会
６．参加料　無　料
７．出　欠　会場準備の都合上、２月15日までに事務局までご連絡下さい。むつ商工会議所振興課　２２－２２８２

◆◆◆金融だより◆◆◆

ご存知ですか？　むつ市の特別保証制度

この制度は、むつ市が保証料の一部又は全額を補助するなど、大変有利で利用しやすい制度となっております。お気軽にご相談下さい。

平成13年度「むつ市制度資金融資特別保証制度」

区　分		近代化資金と区別保証制度　略称 ㊞近	簡易小口資金特別保証制度　略称 ㊞小
保証対象		むつ市に主な事業所を有する中小企業者で、次の各号に該当する方。 ①設備の近代化と経営安定のための長期資金を必要とする方。 ②納税状況の良好な方。	むつ市に主な事業所を有する中小企業者で、納税状況の良好な方。
保証条件		★市が保証料を負担いたします ○融資期間が２年以内の場合市が保証料を２年分全額補給 ○融資期間が２年超10年未満の場合市が全期間の保証料の半額を補給	★市が保証料を負担いたします ○融資期間７年間の保証料を全額補給
	①資金の用途	①事業の近代化に要する設備資金 ②資金構成を適正にするための運転資金	運転資金及び設備資金
	②保証金額	一企業につき2,000万円以内	一企業につき1,000万円以内
	③保証期間	10年以内（うち据置き期間は６ヶ月）	７年以内
	④貸付利率	○長期（１年以上）→長期プライムレート＋0.6%以内（毎月連動） ○短期（１年以内）→3.8%以内（固定）	
	⑤保証形式	手形貸付、証書貸付及び手形割引の保証	
	⑥償還方法	一括払い又は割賦償還（毎月元金均等）	
	⑦保証料率	年率0.85％	
	⑧保証人及び担保	保証人は特別小口保険に該当するもの以外は１名とし、原則として担保を徴求しない。	
問合せ先		◎青森銀行、みちのく銀行、下北信用金庫、青森県信用組合のむつ市内各本支店 ◎むつ商工会議所指導課（ＴＥＬ２２－２２８３） ◎青森県信用保証協会むつ支所（ＴＥＬ２２－１２０４） ◎むつ市商工観光課商工労政係（ＴＥＬ２２－１１１１　内線３８４）	

今、変革のとき

下北地域中小企業支援センター

経営革新支援

自社の強みを磨き、「オンリーワン・ナンバーワン」を目指そう!!

経営診断／経営計画策定
ビジネスチャンス創出
経営革新支援法の活用／IT活用…etc

＊長引く「平成不況」、先行き不安に拍車がかかっているなか、時代の変化に対応した経営が求められます。
　当センターは、国・県のネットワークを活かしながら地域企業の経営革新を支援いたします。

創業支援

起業の着手から開業まで徹底的にサポートいたします!!

開業フロチャート作成／ビジネスプラン作成
資金調達指導／各種情報の提供…etc

＊新規開業でも、ビジネスプランを作成することにより、国民生活金融公庫の無担保・無保証人の融資を受けることが可能になりました。

【所在地】
むつ市小川町2-11-4
むつ商工会議所2F
TEL22-2283(内線73)
FAX22-0167